

世界遺産

大湯環状列石

ツタエル、マモル、カンガエル

大湯環状列石を含む「北海道・

北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された7月27日以降、

市内外から多くの方々が遺跡を訪れるようになり、8月、9月の来訪者は例年の約3倍に増えました。

こうした遺跡を訪れる方々に大湯環状列石の魅力を伝えているのが、ガイド組織「大湯SCの会」です。令和元年の会発足時には10人だった会員も現在は40人にまで増え、史跡ガイドを行っています。

大湯ストーンサークル館では、大湯SCの会と連携して、今年の4月から、月に1度「ガイド入門講座」を開催し、新規ガイドの発掘を進めており、新たに3人のガイドが活動を開始しています。

このほか、大湯SCの会を対象にガイドレベルアップ講座も開催しており、遺跡に関することだけでなく、避難訓練や救命救急講習など、さまざまなことを学ぶことで、ガイド内容の充実や観光客への対応の向上を図っています。



一度、大湯SCの会のガイドを体験してみたいかがでしょうか。

遺跡ガイドの様子



ガイドレベルアップ講座
救命救急講習の様子



ガイドレベルアップ講座
救命救急講習の様子

法テラス鹿角法律事務所 ☎ 050-3383-1416

被害者参加制度

被害者参加制度とは、一定の事件の被害者本人や遺族らが、刑事裁判に参加して、公判期日に出席したり、自ら証人尋問や被告人質問を行い、検察官とは別に論告・求刑を行うことができるという制度です。

被害者参加制度でできることは次の5つです。

- ① 公判期日に出席し、傍聴席ではなく、バー（傍聴席と裁判官などの席とを仕切っている柵）の中に入って刑事公判手続に参与することができます。
- ② 検察官の権限の行使に関して意見を述べるすることができます。
- ③ 証人に対し、情状に関する事項について、直接尋問をすることができます。
- ④ 被告人に対し、直接質問をすることができます。質問の内容は情状に関する事項に限らず、犯罪事実に関する事項も問うことができます。



伊東 憲二 弁護士
Kenji Ito

法テラス鹿角法律事務所

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内（2F）
相談受付時間
9時～17時30分
※要予約

実に関する事項も質問することができます。

⑤ 事実または法律の適用について意見を述べるができます。検察官の求刑とは別に独立して求刑をすることもできます。

以上については、ご自身で行わず、弁護士に委託することができます。また、資力の乏しい方は、国選被害者参加弁護士の選定を求めることもできます。

被害者参加者制度を利用できる事件は、人の生命・身体・自由に重大な侵害を加える犯罪で、殺人、傷害、危険運転致死傷、強制性交・強制わいせつ、逮捕・監禁、過失運転致死傷などです。

被害者参加制度の対象とならない犯罪の被害にあった場合でも、被害者を支援する制度は他にもありますので、法テラスまでご相談ください。

法の広場

鹿角を知る・伝える

市民全員ガイド化計画

市民全員がガイドとして、鹿角の魅力を再発見し、市内外に発信するきっかけとなるよう、市内観光名所や歴史・文化、産業遺産などをシリーズで紹介しています。

「きりたんぼ発祥の地」

秋田を代表する郷土料理「きりたんぼ鍋」は、新米の出来る秋から冬にかけてよく食べられますが、発祥の地はここ鹿角だと言われています。

きりたんぼ鍋に欠かせない「たんぼ」は、杉の棒にご飯を半殺し（半つぶしにした状態）にして握りつけ、炭火で表面を軽く炙ったものです。たんぼという名前の由来には諸説ありますが、たんぼの形状がガマの穂に似ており、ガマの穂のことを鹿角の方言で短穂（たんぼ）と呼んでいたから、というのが定説です。

たんぼはもと山子（やまこ）と呼ばれる山から木を切り出す人たちが、間食として焚火で炙って味噌などを付けて食べていたのが始まりと言われています。そして、山子たちがこのたんぼをキジ鍋やウサギ鍋に切って入れたのが「きりたんぼ鍋」の原型と言われている、もともとは味噌味が主流だったようです。きりたんぼ鍋が花輪の町の人たちの間でも食べられるようになったのは

は明治初期で、民俗学者の大里武八郎が記した「鹿角方言考」には、明治十年頃よりきりたんぼを客人に出してもてなした、とあります。

町の人たちに広がったきりたんぼ鍋は味噌味ではなく現在のような醤油味で、これには明治五年、浅利佐助商店が町中にできたことが大きく影響したのではないかと考えられています。

大正十年には、当時有名だった料亭「二三軒（ひふみけん）」が新米きりたんぼの広告を「青年の鹿角」に載せており、さらに、秋田市の料亭「浜乃家」に伝授したことで秋田名物となりました。

山子から伝わり、愛され続けてきた鹿角のきりたんぼ鍋は、後世に残したい伝統食文化の一つです。



コミュニティ助成事業

宝くじ助成で地域コミュニティの活性化

コミュニティ助成事業を活用し、花輪の館自治会と八幡平の三ヶ田自治会がテーブルやイス、健康器具などの備品を整備しました。

購入した備品は懇親会や高齢者サロンなどの事業で活用する予定としており、今後、自治会活動がより活発になることが期待されます。

コミュニティ助成事業とは

「一般財団法人自治総合センター」が宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化のための助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業です。



整備した備品 テーブル・イス・健康器具

助成対象

- ・コミュニティ活動に必要な備品
- ・集会施設の整備
- ・安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援、地域の国際化の推進、活力ある地域づくりなどの事業

生活環境課 コミュニティ推進班

☎ 30・0202

宝くじ 街に元気を。あなたに夢を。

大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822